

令和 2 年度町長施政方針

津 南 町

令和2年度町長施政方針

本日ここに令和2年津南町議会第1回定例会を開会し、新年度予算及び議案を提案するにあたり、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく、所信の一端を申し上げます。

中国で発生した新型コロナウイルス感染症の患者が日本各地で報告されています。イベントの開催や経済活動に影響が出始めており、事態を重く認識し、一日も早い収束を願っているところでございます。

また、今冬は記録的な暖冬小雪であり、地域経済の縮小や春以降の水不足、異常気象の発生など不安を禁じ得ない気象状況となっています。

昨年は、4月30日に天皇陛下（明仁さま）がご退位なされ、翌5月1日新天皇（徳仁さま）がご即位され、元号が「令和」となり新しい時代がスタートいたしました。

当町では、初夏から夏場にかけて記録的な干ばつ、収穫期を迎えた秋口には長雨が続き、稲作では品質の低下、畑作では品質の低下や収量減となり、農業を基幹産業としている津南町にとっては大変厳しい1年となりました。

さらには、10月12日から13日にかけて台風19号の影響により信濃川が増水し、かつて経験したことのないような洪水となり、巻下地区、足滝地区などに大きな被害が発生いたしました。幸いにして人的被害がなく胸をなでおろしたところでございます。雪消えを待って農地や道路などの復旧工事が本格的に始まります。

10月には町議会議員選挙が行われ、14名の議員が誕生いたしました。議会と行政は車の両輪とよく言われますが、町政進展のために活発な議論を交わしながら進めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「希望と愛、参加できる町づくり」が、私の町政の基本理念でございますが、昨年5月に49名の皆さまからご参加いただき「津南未来会議」を立ち上げました。5回にわたり熱心な議論をしていただき、10月に代

表の方から提言書をいただきました。実施できる事業から新年度予算に反映させていきたいと考えております。

今年の大きな動きといたしましては、7月に「東京オリンピック」、8月には「東京パラリンピック」が開催されます。56年ぶりの東京での大会であり、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されます。町民の皆さまからも大会を盛り上げていただき、大成功の裡に無事に終了することを願っているところでございます。

さて、令和2年度の予算であります。財政状況が年々厳しさを増していくなか、持続可能な財政運営を最優先課題として、昨年216事業の見直しを行いました。各事業の成果や必要性を精査分析した上で、財政調整基金の取り崩しを極力抑え、持続可能な財政の維持を念頭に置きつつ、予算配分をいたしました。

主なものとして、近年未満児保育の急増と早朝・居残り保育・土曜保育の一日実施の要望など多様化する保育ニーズにこたえるために、ひまわり保育園に未満児棟の増築と既存施設の一部改修のための実施設計費と園庭整備工事費の計上、子供医療費助成事業の拡充など、事業の緊急性や必要性に配慮しながら予算の積み上げを行ったところでございます。

また、観光地域づくり、移住・定住、商工観光業の振興と稼げる農業の実現、新たな園芸品目の導入、農林業の振興・発展のため、地域振興課を農林振興課と観光地域づくり課に再編して、各種事業の推進体制の強化を図るものでございます。

予算編成時の目標でありました財政調整基金の取り崩しを極力抑えることにつきましては、今の段階では達成することができませんでした。

今後、新年度中においてもさらなる歳出削減を行うとともに、歳入についても国や県からの補助金・交付金の活用検討や、各種手数料や負担金、使用料などの見直しを行い、身の丈に合った持続可能な財政運営を心掛けていかなければならないと肝に銘じております。

それでは、予算の概要をご説明申し上げます。

国の令和2年度地方財政計画の規模は、90兆7,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は対前年度比1.2%増の63兆4,318億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は16兆5,882億円、対前年度比2.5%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、前年度比3.6%減の3兆1,398億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆7,280億円、対前年度比1.5%の増となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、民生費や教育費等の増により対前年度比2.0%増の65億4,800万円、特別会計の総額は、対前年度比2.6%増の51億4,084万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比2.3%増の116億8,884万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。町税は全体では対前年度比2.3%減の10億4,514万円を見込んでおります。

町民税は、全体的には停滞感があるなか、農業所得の米については天候の影響により品質低下があったものの、収量が上がったことにより微増を見込み、個人町民税の大半を占める給与所得においては所得の微増が予想される反面、就労人口の減少や法人町民税の税率変更による影響から、町民税全体としては、対前年度比3.9%減の3億4,810万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋の増はあったものの、家屋経年により微減、土地は地価の下落、さらに償却資産の大臣配分でも増加を見込みにくいこと、全体で対前年度比1.6%減の5億9,553万円といたしました。

また、軽自動車税は、税制改正により昨年10月以降、従来の軽自動車税は「軽自動車税種別割」、軽自動車取得税は「環境性能割」として導入

されており、税率変更もあることから対前年度比 8・0%増の 4,098 万円を見込んでおります。

譲与税・交付金は、消費税の増税や森林環境税、自動車税環境性能割の影響を通年受けることになり、19.4%増の 3 億 1,648 万円を見込んでおります。

新たな交付金としては、市町村の税源の偏在是正と財政運営の安定化を目的に法人事業税交付金が創設されました。このほか、国の消費税増税の影響緩和対策により減収となった町税の補てんとして、地方特例交付金を増額して計上しております。

国庫支出金は、除雪車の購入または埋蔵文化財関連事業費の増に伴い、対前年度比 5.2%の増となっております。

地方交付税は、地方財政計画における予算枠を踏まえ、税収の低迷のほか、公債費増の影響または臨時財政対策債への振替分の減などによる需要額の増を踏まえ、特別交付税とあわせて対前年度比 1.9%増の 30 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 1 億 3,800 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 265 万円を計上し、総額では対前年度比 38.0%増の 2 億 4,483 万円となっております。

町債は、保育園増築事業や旧中津小学校改修事業などのため過疎対策事業債 3 億 6,480 万円を計上したほか、臨時財政対策債 1 億 3,000 万円を含め、対前年度比 1.7%減の 4 億 9,840 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、令和 3 年度からの 10 か年を計画年度とする「総合振興計画」を策定いたします。併せて、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定いたします。策定にあたっては、議会と各種団体の代表、住民公募委員の皆さまから策定会議に参加していただき進めてまいります。

また、国の最も基本的で重要な統計調査である国勢調査が実施されま

す。5年に一度実施され、今年が100年の節目になります。人口とその構造、世帯の実態を明らかにし、様々なデータの基礎資料となりますので、皆さまから調査への協力をお願いいたします。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学または通院などのために乗合タクシー事業などを行います。

地域おこし協力隊につきましては、現在4名の隊員が地域で活動しております。新たに隊員を募集する地区もあり、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、新たに集落支援員を設置し、集落の状況把握等を行いながら、集落のあり方についての話し合いや様々な施策を進めていただきます。

広域消防や町消防団活動については、十日町地域広域事務組合職員、消防団員の皆さまの日頃の活動や今年の台風19号における対応やご尽力に対し、この場をお借りし心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、さらなる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽、小型動力ポンプ、ホース乾燥柱など消防設備の整備・充実を進めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、地域社会を取り巻く環境が変化するなか、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、各集落、社会福祉協議会、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちの方など、全ての町民の暮らしと生きがいを、地域とともに支え、創っていく、地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害を持つ方が自立と社会参加を実現できるよう、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体等との連携を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられる

よう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施してまいります。また、健康寿命を延伸する取り組みを進めるため、高齢者の低栄養対策をテーマに検討を進めてまいります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を積極的に行います。また、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病の重症化予防について取り組みを進めるとともに、かかりつけ医との連携により、きめ細やかな保健指導に繋げてまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成につきまして、令和2年10月から入院した際の一部負担金の無償化を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図ります。この他、妊産婦医療費、特定不妊治療費の助成を引き続き実施するとともに、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成等を行うなど、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で、引き続き努めてまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます、

ごみ処理場のごみ焼却施設は、平成4年4月稼働開始から28年が経過しており、経年劣化による老朽化は深刻な課題でございます。

今後のごみ焼却場の方向性につきましては、本年度末までに方向性をお示ししたいと申し上げます。

この間、施設の大規模改修、新規更新、焼却委託した場合の試算を再度検討してまいりましたが、焼却委託の優位性は高く、引き続き十日町市との焼却委託にかかる協議・調整を進め、令和2年度中には委託時期を決定したいと考えております。

また、焼却委託時には、現有施設を一般の直接搬入ごみの一時保管施設として活用し、ごみ処理の住民サービスと生活環境を堅守してまいります。

また、し尿処理施設につきましては、令和4年4月から町下水道への

つなぎ込み、放流ができることになりました。令和2年度は「生活環境影響調査」の見直しと施設改造の「実施設計」を行い、令和3年度には津南町と栄村のし尿を共同処理するための「前処理施設」として一部改修いたします。

国民健康保険は、平成30年度に制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国保の運営を市町村とともにを行っています。保険料算定の基礎となる県への納付金の額は、現時点では県内最低レベルの医療費水準が反映されているものの、医療費の伸びにより年々増えているところでございます。

また、一般会計からの赤字繰り入れにつきましても、計画的な解消が求められています。このため、激変緩和に配慮しつつ、令和2年度の保険料を引上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆さまには特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護保険は、平成30年度からの第7期事業計画に基づき、町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。令和2年度は、第8期事業計画の策定年となっており、必要とされる介護サービスを適切に把握するとともに、将来に向け介護保険料とのバランスをとりながら、計画の策定を進めてまいります。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、令和2年度は2年ごとの保険料見直しの年となっており、安定した制度運営を行う中で可能な限り保険料負担の増加を抑制する措置を講じながら、保険料の料率の改定を行うこととしております。今後も広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

T P P 11(環太平洋経済連携協定)の発効、E UとのE P A(経済連携協

定)の発効、さらに、米国との間の日米貿易協定などさらなる市場開放、関税引き下げ圧力など、日本農業に対する情勢は一段と厳しくなることが予想されます。

そのような中で、「農を以て立町の基と為す」を町是とする当町といたしましても、米を基盤としながら、昨年7月に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

畑作物では、県内外で高い評価を頂いております雪下にんじんが昨年6月に「津南の雪下にんじん」として、GI（地理的表示）に登録されました。これを契機に津南町の特産のユリ切花、アスパラガス、スイートコーンなどの一層の生産振興、PRに努めてまいります。特に畑作のモデル経営として、キャベツの機械化一貫体系（スマート農業）を支援してまいります。

令和元年産米の作柄は、台風10号によるフェーン現象の影響で県全体ではコシヒカリの一等米比率が20.8%と厳しい結果となりました。しかし、津南町では平成30年度から「土づくり事業」を実施し、気象変化に強い米づくりを推進してまいりました。そのおかげか、当町の一等米比率は57.5%となりました。令和2年度につきましても継続して実施してまいります。

また、令和4年度に「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」が津南町で開催されることが決定いたしました。このコンクールは国内最大規模の米の品評会であり、津南町の農産物を全国へPRする絶好の機会となります。このコンクール開催に向け、実行委員会の設立や、さらなる品質・食味向上に向けた取り組みを令和2年度から実施してまいります。

担い手対策として新規就農者の受け入れや農業経営の法人化による法人就業など農業就業者の確保を推進してまいります。新規農業法人の経営基盤強化に向け、国・県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町で10%の上乗せ補助を引き続き実施いたします。

今冬は、過去に例のないほどの暖冬小雪でございます。春先からの水不足が心配されます。関係機関と情報共有しながら早めの対策に取り組んでまいります。

林業関係では、昨年から交付が始まった森林環境譲与税につきまして「津南町森林整備推進協議会」で活用方法を協議しながら森林組合と共に森林整備を進めてまいります。

移住・定住関係では、昨年は津南町定住促進助成事業を活用して、1世帯の方から移住いただきました。引き続き定住促進事業と空き家改修事業を実施し町内への移住者の増加に努めてまいります。また、地方創生推進交付金を活用したU I Jターンによる起業・就業者の創出を進めてまいります。

商工関係では、I T企業などによる起業の促進を図るための調査・研究を県とともに取り組みます。また、地元企業へ就職を勧めるため、町出身者で町外に住んでいる学生などに対し、SNS で町の定期的な情報発信をしております。併せて十日町雇用協議会を中心に十日町地域就職ガイダンスを開催し新卒者への情報発信に努めてまいります。

観光関係では、令和3年度に開催される第8回大地の芸術祭に向けた観光客の二次交通補完として電動自転車を観光協会に配備し、乗り捨て実証実験事業を行ってまいります。

また、第8回大地の芸術祭に向け関係団体と作品の設置や運営などについて、十分に協議してまいります。

観光地域づくり関係では、昨年開催した「津南未来会議」からの提言を受け、令和2年度は観光地域づくり法人(DMO)の設立に向けた検討会や未来会議の継続開催、まちなかオープンスペースの整備に向けた検討会を進めてまいります。津南町には、秋山郷をはじめとする多くの観光資源、伝統文化があります。観光客と地域住民との交流の拡大を図り津南の農業や商業、子供達やお年寄りなど観光を活用して元気な観光地域づくりを進めてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号の「灰雨スノーシェッド」につきましては、「灰雨新トンネル」として道路改築事業が進められており、用地買収・補償契約など、地元関係者の皆さまから、さらなるご協力をお願いするとともに、改築工事の早期着手を力強く要望してまいります。国道 353 号の「十二峠新トンネル」は関東方面から当町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」のルートが公表され、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

国道 405 号の「旭町通り」歩道整備事業は、工事推進に向けた家屋補償契約が進められており、事業促進のため関係者皆様からさらなるご協力をお願いするところでございます。また、「見玉から清水川原」間の拡幅・防雪工事と結東・前倉地内の拡幅工事も継続して進められることになっております。

主要地方道小千谷十日町津南線卯之木地内の拡幅改良工事は、昨年より工事が再開され、本年度完了する見込みとなりました。県道加用今新田津南停車場線につきましては、赤沢地内長坂の拡幅改良工事の継続と、県道結東上郷宮野原線の加用地内、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良についても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、足滝・田中・巻下地区他の災害復旧工事の早期完了と、河川整備計画に基づく信濃川河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の用地確保に努めてまいりますので、関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。また貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、

中津川床固工整備で、運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び、芦ヶ崎地内「石黒川」の砂防堰堤事業も継続されていますので、災害に強い町づくりの実現に向けて引き続き努力してまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 5 路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕 3 路線、橋梁修繕詳細設計 1 橋と 2 巡目の橋梁点検など、確実な点検の実施や的確な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、赤沢地内本管の延長ほか漏水対策を強化するとともに、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係につきましては、令和 4 年度津南地域衛生施設組合のし尿の下水道放流に向けて、下水道本管布設延伸及び津南浄化センター汚泥脱水機の更新により、生活排水処理の効率化に努めてまいります。

下水道の繋ぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化に努め、事業経営の安定化を推進してまいります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

情報化・グローバル化の社会的変化が予測困難な未来に向けて、地域や国を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育を実践し、各種施策を進めてまいります。

平成 24 年に立ち上げました「育ネットつなん」は設置から 8 年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続

き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て不安の軽減のためのサポート体制や、訪問相談体制をより充実させ、保育園、小学校、中学校の情報の共有化を図り、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育園の整備につきましては、様々な課題などをお示ししながら保護者や地域との懇談を進めてまいりました。子どもたちのより良い育ちの環境を第一に、要望の多い保育サービスに対応できる施設と機能、そして持続可能な保育体制の実現に向けて、ひまわり保育園増改築の実施設計並びに新たな園庭の造成などに取り組み、早期に保育環境の改善を図ることができるよう進めてまいります。

学校教育では、新学習指導要領について小学校が令和2年度から全面実施になり、中学校が令和3年度から全面実施になります。英語教育の重点施策としては、英語学習における外国語講師（ALT）を増員し、学習環境の向上を図ります。

新学習指導要領に即しながらも、当町の教育の特色である「保小中の接続を大切にした町総がかりの教育」、「強くてやさしい子を育てる教育」、「郷土愛を育む教育」を合わせて推進してまいります。

生涯学習関係では、活力に満ちた人づくり・まちづくりのために活動するNPO法人「T a p（タップ）」やスポーツ推進員と行政が連携し、多世代交流を促進させることで、町民が生甲斐を感じることでできる活動を普及してまいります。

文化財関係では、継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターは、校舎棟の改築工事に取り組むことにしています。苗場山麓ジオパーク拠点施設としての機能をより明確にするため、将来の構想について、引き続き地域住民等と議論を重ねてまいります。

長野県栄村と連携する苗場山麓ジオパークでは、住民参加型の活動を基本とし、子どもたちへの教育活動やプロモーション活動の強化、ジオガイドの活躍の場づくりに取り組み、ジオパークライセンスのクオリティが一層高まるよう、多角的な活動に取り組んでまいります。

最後に、病院事業についてでございます。

厚生労働省による公立・公的病院の再編、県による県立病院の見直しが議論され、住民や関係医療機関の不安が大きくなっております。津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけの医療機関として地域とともに生き、信頼される病院でありたいと思っております。

そのために、病院運営審議会の答申を尊重しつつ、一層の経営改善を進め、私を含め病院スタッフがワンチームとなって、医療の質を担保しつつ将来の持続可能な医療提供体制を築いてまいります。

新年度、外来につきましては、診療科の見直しを行い、診療体制をスリム化するとともに、非常勤ではありますが、地元出身の内科医師を招聘し、手薄になっている内視鏡検査や訪問診療を担っていただきたいと思いますと思っております。

入院につきましては、昨年、在宅ケア病床を17床に増床し、安心して入退院できるよう支援しておりますが、引き続き患者さまや地域に寄り添った医療サービスをご提供させていただきます。

施設整備につきましては、入院患者さまに快適に過ごしていただくよう主に病棟の空調設備の改修を行うことにしております。

医師確保などの課題は医療機関が単独で解決することが難しい状況となっております。圏域内で連携しながら対策を進める必要があることから、現在、妻有地域でも医療介護連携の勉強会をはじめております。人事交流・人材確保を柱とした連携を進め、医師確保・育成を図り、安定的、持続的な医療体制の確立を目指してまいります。

町の財政をみたとき、一般会計から5億円を超える補助金を受け、医療を確保していくのは非常に厳しく、新年度も一丸となって経営改善のため努力してまいります。合わせて住民懇談会等を実施して、病院の経営状況や町の財政状況などを町民の皆さまにお示しし、これからの津南病院のあり方、地域医療のあり方等について一緒に考えていきたいと思っております。

以上、令和2年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

当町は、人口減少、少子高齢化、病院経営など課題は山積しておりますが、これから生まれてくる子や孫たちのために、誇りある津南町として残していくために、これらの課題に果敢にチャレンジしてまいります。

今後も、町民の皆さまの生活のために全身全霊をささげて働かせていただきますので、議員各位をはじめ、町民の皆さまのさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。